

農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年1月17日(月)14時00分から
2. 開催場所 北川村役場2階 第一会議室
3. 出席委員 14名
 - 1番 井津信廣(会長)
 - 2番 西岡啓
 - 3番 園田 圭子
 - 4番 山嶋 丈
 - 5番 阿部米一朗
 - 6番 山本喜三(職務代理)
 - 7番 濱渦豊一
 - 8番 濱渦恵
 - 9番 大井庸伸
 - 10番 林田慎一郎
 - 11番 上村尚幸
 - 12番 濱渦末広(農地利用最適化推進委員)
 - 13番 柿原 昇(農地利用最適化推進委員)
 - 14番 小松智三(農地利用最適化推進委員)
4. 欠席委員
5. 役 場 農地利用集積専門員 山本輝彦
6. 事務局 田所和樹 (記)
7. 議事録署名人 10番 林田 慎一郎
11番 上村 尚幸
8. 次第
 - 第1 開会
 - 第2 議事録署名人の選出
 - 第3 議事
 - 1 農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について
 - 2 農業経営基盤強化促進法に係る所有権設定について
 - 3 農地法3条の関する件について
 - 4 農業振興地域からの農用地除外申請に係る件について
 - 5 報告
 - 第4 その他 1次回開催について
8. 議事録

会 長 それでは、只今より令和3年度1月農業委員会定例総会を開会します。
本日の出席委員は14名中14名で定足数に達しておりますので、総会は成立
しています。それでは、本日の議事録署名人を決めたいと思いますが私の方
で指名してもよろしいでしょうか。

【異議なし】

会 長 それでは林田慎一郎委員と上村尚幸委員にお願いします。なお、本日の会
議書記に事務局職員の田所を指名します。それでは議案第1号「農業基盤
強化促進法に係る利用権設定について」事務局より説明を求めます。

事務局 議案第1号「農業基盤強化促進法に係る利用権設定について」説明します。
申請は2件あります。1件目です。貸付人氏名「XXXXXXXXXX」、借受
け人氏名「XXXXXXXXXX」、土地の所在地「XXXXXXXXXX」、
登記簿地目「XXXX」、面積「XXXXXXXXXX」、作物「XXXX」
登録「XXXX」期間「X年」となっております。

現地確認は、瀧渦 末広委員に確認頂きました。

2件目です。貸付人氏名「XXXXXXXXXX」借受人氏名「XXXXXXXXXX」土地所在地
「XXXXXXXXXX」地目「XXXX」面積「XXXXXXXXXX」作物「XXXX」
登録「XXXX」期間「X年」。位置図、切り図、現地写真をご確認下さい。
現地確認は、林田 慎一郎委員に確認頂きました。

会 長 質疑等あれば

豊一委員 1件目はどうして1年契約なのか。

事務局 村の土地は基本1年更新です。

末広委員 この土地は整備するのか。

事務局 整備する予定で購入しましたが、整備の予定はないので今後の使い方について
考えなければいけない。

会 長 その他に質問ありませんか。

【全員 なし】

会 長 それでは議案第1号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」
採決をとります。合計2件の諮問があがってきておりますが、適当と認め、
答申することに異議はありますか。

【全員 異議なし】

会 長 それでは続いて議案第2号「農業経営基盤強化促進法に係る所有権移転について」事務局より説明を求めます。

事務局 それでは議案第2号「農業経営基盤強化促進法に係る所有権移転について」説明します。諮問は1件です。

1件目です。譲渡人氏名「XXXXXXXXXX」、
譲渡人住所「XXXXXXXXXX」、譲受人氏名「XXXXXXXXXX」、
譲受人住所「XXXXXXXXXX」、事由「XXXXXXXXXX」、土地の所在
「XXXXXXXXXX」

現地確認は井津会長に確認を頂きました。

位置図、切り図、現地確認写真を添付しておりますのでご確認ください。

会 長 この件に質問等あれば。

阿部委員 基盤整備事業に入ってるか。

事務局 入っています。

会 長 ハウスの中の一部が申請場所になります。

山嶋委員 誰のハウスですか。

会 長 XXXXXXXXXXです。

阿部委員 すぐにハウスは壊すのですか。

事務局 ハウスは壊さずこの土地は代替え地になりますので、XXXXXXXXXXの他の土地を村が買うことになります。

会 長 それでは採決をとります。

議案第2号 XXXXXXXXXX 申請があがっておりますが、「適当」と認め許可することに異議ありませんか。

【全員 異議なし】

会 長 それでは議案第2号「農業経営基盤強化促進法に係る所有権移転について」申請通り許可することとします。

会 長 それでは続いて議案第3号「農地法3条の関する件について」事務局より説明を求めます。

事務局 議案第3号「農地法第3条に関する件について」説明します。

申請は1件です。

譲渡人氏名「XXXXXXXXXX」、譲渡人住所「XXXXXXXXXX」、
譲受人氏名「XXXXXXXXXX」、譲受人住所「XXXXXXXXXX」、
事由「XXXXXXXXXX」、土地の所在「XXXXXXXXXX」

面積

3条申請における要件は満たしていると思われま。現地確認は林田慎一郎委員にお願いしました。位置図、切り図、現地確認写真を添付しておりますのでご確認ください。

会 長 この件について質問等あれば。

阿部委員 [REDACTED] は農業してる方ですか。

事務局 広域の認定農業者です。

会 長 他に質問等あれば。
【全員 なし】

会 長 それでは採決をとります。
議案第3号「農地法第3条に関する件について」申請があがっておりますが、「適当」と認め許可することに異議ありませんか。
【全員 異議なし】

会 長 それでは議案第3号「農地法第3条に関する件について」申請通り許可することとします。

会 長 それでは続いて議案第4号「農業振興地域からの農用地除外申請に係る件について」事務局より説明を求めます。

事務局 それでは議案第4号「農業振興地域の農用地除外申請に係る件について」説明します。申請は4件あります。
参考で農用地除外から転用の流れを添付しています。基本的に、北川村内全域農業振興地域に指定されており、その中で農用地指定されているところは原則転用できません。ほとんどが農用地指定されていますので転用の際は、転用手続きとは別に、除外手続きが必要となりますのでご注意ください。

1件目です。申請者氏名「[REDACTED]」、申請者住所「[REDACTED]」

会 長 質疑等あれば

阿部委員 土地の間に水路が入っているがどうなるのか
隣の園地に影響はないか

事務局 水路の話は計画に入っていないので確認します。
埋め立ての高さは畔以上にはしないので、隣の園地に影響はありません。
所有者の方にも了承を得ています。

会 長 他に質疑等あれば
【全員 なし】

会 長 それでは、議案第4号「農業振興地域の農用地除外申請に係る件について」
採決をとります。申請4件を除外することに異議ありませんか。
【全員 異議なし】

事務局 議案第5号の報告です
合意解約が3件あります
1件目と2件目です
貸付人「XXXXXXXXXX」借受人「XXXXXX」土地の所在「XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXX」
3件目です
貸付人「XXXXXXXXXX」借受人「XXXXXXXXXX」
土地の所在「XXXXXXXXXX」

会 長 本日の議案については以上です。

会 長 以上で1月の定例総会を終了します。

令和4年1月17日

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印